

第86期 営業のご報告

自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日



仙台銀行

目 次

ご挨拶	2
営業の概況	3
預金・貸出金の推移	6
株主総会・庶務事項	7
貸借対照表	8
損益計算書	14
株主資本等変動計算書	16
役員	17
連結貸借対照表	18
連結損益計算書	19
連結株主資本等変動計算書	20
株式のご案内	22
営業所のご案内	23
店舗外現金自動設備設置場所	25

当行の概要

本 店	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
創 業	昭和26年7月5日
資 本 金	74億8,510万150円
行 員	764人
店 舗	71店

(平成19年3月31日現在)

ご挨拶

株主の皆さまには益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

仙台銀行第86期営業の概況と決算についてご報告いたします。

平成18年度のわが国の経済情勢は、輸出や生産の増加が続き、企業収益が高水準に推移するなど、全体として景気回復の動きが見られました。また、宮城県内でも生産面において緩やかな上昇の動きが見られたほか、雇用情勢が改善し、個人消費も緩やかな持ち直しの動きが見られました。

このような環境のなか、当行では宮城県に特化した地域金融機関として、地域に密着したお客さま重視の営業活動を展開し、中小企業の支援に取り組んでまいりました。その結果、当期の業績は経常利益で19億円、当期純利益では11億円を計上いたしました。これもひとえに株主の皆さま並びにお取引先の皆さまのご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。

当行では、平成18年4月より計画期間を2年間とする中期経営計画「好品質計画」に取り組んでおります。最終年度となる平成19年度も当行の強みである宮城県内のネットワークと情報力を最大限に活かし、より充実した金融サービスの提供に取り組んでまいり所存でございますので、今後ともより一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年6月

株式会社 **仙台銀行**
代表取締役頭取 三井 精一

営業の概況

〔経済環境〕

平成18年度のわが国の経済情勢は、輸出や生産が増加を続けていることなどから、企業収益が高水準に推移し、設備投資も増加しました。また、雇用者所得は緩やかな増加が続き、個人消費も底堅く推移しました。

宮城県内の経済情勢は、生産面では鉱工業生産が高水準に推移し、緩やかな上昇の動きが見られました。また、雇用情勢は有効求人倍率が改善し、個人消費は緩やかな持ち直しの動きが見られました。

一方、金融業界におきましては、日本銀行のゼロ金利政策等の金融政策が見直されるなど大きな転換期となりました。

〔当行の業績〕

当行ではこのような環境のなか、平成18年4月から計画期間を2年間とする中期経営計画「好品質計画」に取り組み、宮城県に特化した地域金融機関として、「当行グループだからできる金融サービスの提供」を目指し、「営業力の強化」、「内部管理態勢の強化」、「企業風土の改革」に取り組んでまいりました。また、平成17年8月に策定した「地域密着型金融推進計画」の各施策を着実に実行し、「事業再生や中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、「地域利用者の利便性の向上」に取り組んでまいりました。

業績面につきましては、当行及び連結子会社では、当期末の預金残高は前年同月比13億円減少の7,177億円、貸出金残高は前年同月比109億円減少の4,898億円となりました。また、当行個別では当期末の預金残高は前年同月比13億円減少の7,179億円、貸出金残高は前年同月比112億円減少の4,931億円となりました。なお、投資信託等を含む預かり資産残高は前年同月比83億円増加の253億円となりました。

損益面につきましては、日本銀行のゼロ金利政策解除にともなう預金利息の増加やATM手数料等の役務取引等利益の減少などにより、当行及び連結子会社では、経常利益は前年同期比5億円減少の20億円、当期純利益は前年同期比2億円減少の12億円となりました。また、当行個別では経常利益は前年同期比5億円減少の19億円、当期純利益は前年同期比2億円減少の11億円となりました。

業務面につきましては、平成18年5月に国分町支店を移転し、相談スペースを拡充するなど新たな店舗スタイルでオープンいたしました。個人のお客さまには、平成18年5月に年利1.00%の満期延長特約付定期預金「ワンダフル1」を1ヶ月限定で販売

いたしました。平成18年5月にはセブン銀行と、11月には岩手銀行とATMの利用提携を開始し、お客さまの利便性の向上に努めました。平成18年10月には「スーパーフリーローン」のインターネット受付を開始し、お客さまからの受付窓口を拡充いたしました。また、平成18年11月には固定金利選択型住宅ローンに「自動更新型」を新設し、5年固定金利型について当初5年間で1.85%でご提供するキャンペーンを実施いたしました。事業者のお客さまには、本部内に「法人開拓プロジェクトチーム」を新設し、地元企業の皆さまとの直接対面による営業活動を強化し、提案型融資等の推進に努めました。平成18年8月には、ベンチャーファンドである東北グロースファンドへの出資を行い、地域企業の育成に努めました。平成18年10月には、「商談会」を開催し、お取引先企業の皆さまの新たなビジネスチャンスの支援に努めました。また、平成18年12月には、農業事業者向けローン「仙台銀行アグリローン・セラピス」を新設し、農業を営む皆さまの事業活動の支援に努めました。

〔対処すべき課題〕

① 営業体制の再構築への取り組み

経済環境の地域間格差等を背景に、他県地銀の仙台都市圏への進出が進み、競争環境は一層厳しくなっております。このような環境のなか、当行では営業力の強化を経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。

具体的には、営業活動の基本である「お客さまからの支持を得る」ことをさらに徹底し、預金、融資、そして預かり資産などの各部門で営業体制の再構築を着実に進める方針です。

② 内部管理態勢の強化への取り組み

業務運営の健全性を強化する観点から、顧客保護の強化、コンプライアンスの徹底、リスク管理の高度化などを重要課題に位置づけて取り組んでおります。

また、会社法の施行にともない、当行では平成18年5月の取締役会において、内部統制システム構築に向けた基本方針を決議し、当行及び子会社を含めたグループ全体で内部管理態勢の強化に取り組んでおります。

このようななか、内部管理態勢の点検のため、全店で融資関係書類の一斉点検を実施したところ、お客さま情報を記載した融資関係書類の一部を紛失していることが判明し、平成19年4月に公表しました。また、偽造した融資申込書類を使用するなどして当行から融資金を詐取した事件が発生し、平成19年2月に新聞等で報道がございました。このような事態に至りましたことに対して、お取引先をはじめとする関係者の皆さまに心よりお詫び申し上げます。

今後も当行の行是である「信を万事の本と為す」のもと、役職員が一体となって、内部管理態勢の強化に努めてまいり所存でございます。

③ 企業風土改革への取り組み

人材育成の面においては、金融業務の多様化や人員構成の変化に対応するため、当行では初めて第二新卒・キャリア採用を実施しました。今後も専門能力を持ち即戦力となる人材を確保し、人材育成に取り組んでまいります。

情報開示については、平成18年6月に「利用者満足度アンケート」の結果を公表しました。本アンケートは継続的に実施し、結果を公表してまいります。今後もお客さまの満足度が改善されるよう全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

また、平成19年3月にホームページを全面改訂し、情報開示の充実、利便性の向上に取り組んでまいりました。今後も正確かつ迅速な情報開示に努めるとともに、開示内容もさらに充実させてまいります。

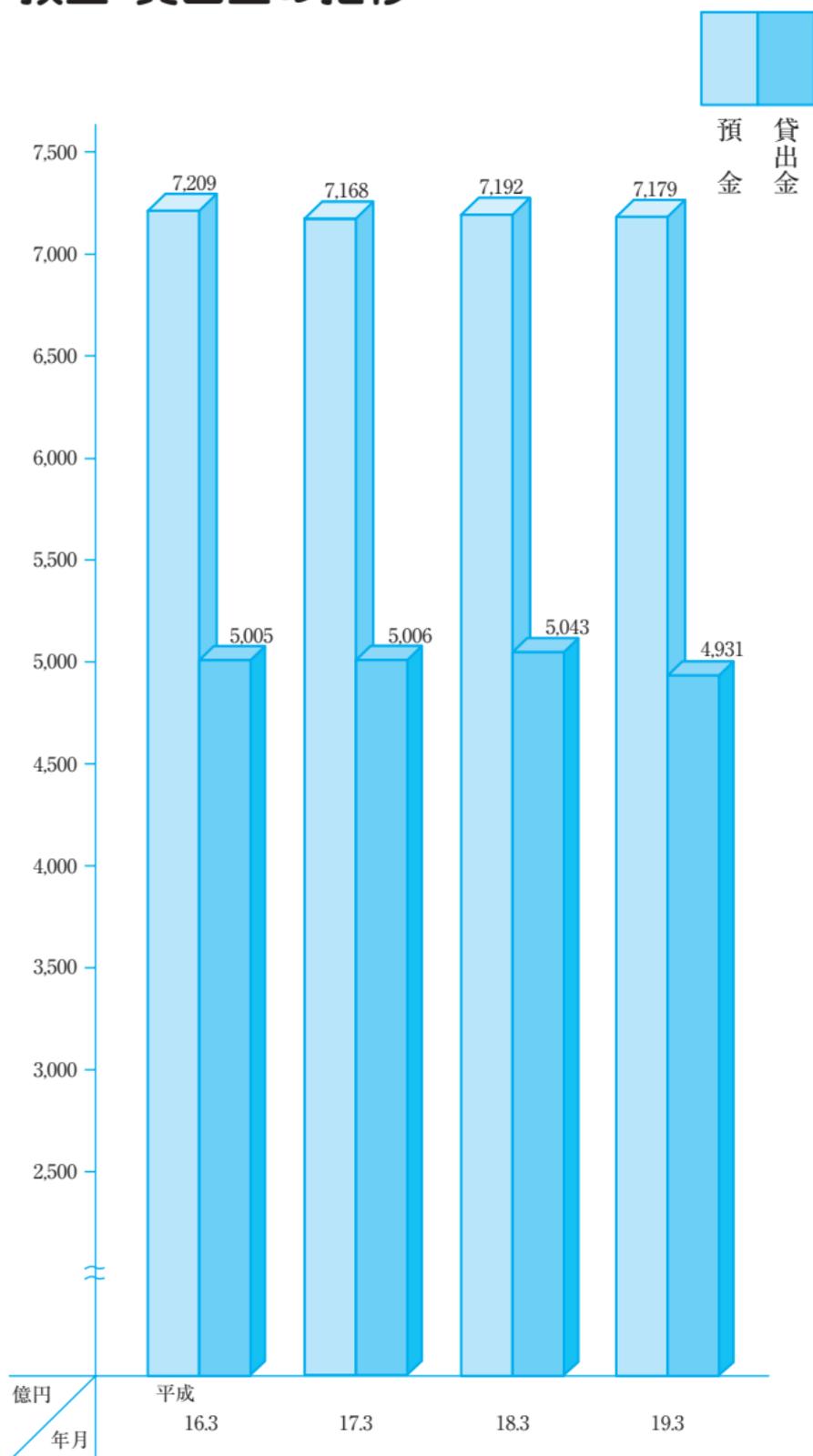
皆さまの信頼とご期待に応えられるよう努力してまいり所存でございますので、今後とも引き続きご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

業況等の推移は次表のとおりであります。（金額単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
資本金	74	74
店舗数	71店	71店
宮城県内	70店	70店
宮城県外	1店	1店
従業員数	766人	764人
預金	7,192	7,179
定期預金	3,666	3,660
その他	3,526	3,518
貸出金	5,043	4,931
個人向け	1,587	1,536
中小企業向け	2,260	2,149
その他	1,196	1,245

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

預金・貸出金の推移



株主総会

平成18年6月29日、第85回定時株主総会を開催し、下記のとおり報告並びに決議いたしました。

報告事項

1. 平成18年3月31日現在貸借対照表及び第85期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)損益計算書、営業報告書報告の件
2. 平成18年3月31日現在連結貸借対照表及び第85期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)連結損益計算書、並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は上記計算書類の内容及び監査結果を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 第85期利益処分案承認の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
(利益配当金は、1株につき25円)
- 第2号議案 定款一部変更の件
本件は、「会社法」(平成17年法律第86号)及び「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号。以下「整備法」という)が平成18年5月1日に施行されたことに伴い、「会社法」及び「整備法」に基づき、所要の変更を行うというものでありますが、原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案 取締役9名選任の件
本件は、三井精一、坂井 淳、片岡不二夫、信夫俊雄、馬場 豊、鈴木 隆、御園生勇郎、日下陸男、八島俊章の9名が選任され、就任いたしました。なお、八島俊章氏は、社外取締役であります。
- 第4号議案 監査役1名選任の件
本件は、牛坂賢一氏が選任され、就任いたしました。なお、牛坂賢一氏は、平成18年6月29日の第85回定時株主総会終結の時をもって辞任されました山田守正氏の補欠(任期は平成20年6月開催予定の第87回定時株主総会終結の時まで)であります。
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
本件は、退任取締役渡辺 守氏及び退任監査役山田守正氏に対し、当行所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議によることに一任することで承認可決されました。

庶務事項

- 平成18年6月29日 渡辺 守氏が取締役を退任いたしました。
平成18年6月29日 山田守正氏が監査役を辞任いたしました。

第86期末 (平成19年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	19,630	預 金	717,919
現 金	17,099	当 座 預 金	15,260
預 け 金	2,531	普 通 預 金	319,350
コーロローン	50,000	貯 蓄 預 金	11,859
買入金銭債権	37	通 知 預 金	661
有 価 証 券	206,265	定 期 預 金	358,423
国 債	58,076	定 期 積 金	7,611
地 方 債	5,519	そ の 他 の 預 金	4,752
社 債	82,445	譲 渡 性 預 金	22,560
株 式	15,619	借 用 金	9,983
その他の証券	44,604	借 入 金	9,983
貸 出 金	493,151	そ の 他 負 債	2,264
割 引 手 形	5,383	未 払 法 人 税 等	38
手 形 貸 付	24,573	未 払 費 用	991
証 書 貸 付	428,947	前 受 収 益	249
当 座 貸 越	34,247	従 業 員 預 り 金	265
外 国 為 替	32	給 付 補 て ん 備 金	4
外国他店預け	32	金 融 派 生 商 品	345
そ の 他 資 産	4,871	そ の 他 の 負 債	369
前 払 費 用	62	賞 与 引 当 金	303
未 収 収 益	1,918	退 職 給 付 引 当 金	752
金 融 派 生 商 品	553	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,324
そ の 他 の 資 産	2,335	支 払 承 諾	4,037
有 形 固 定 資 産	9,359	負 債 の 部 合 計	759,146
建 物	1,978	(純資産の部)	
土 地	6,263	資 本 金	7,485
建設仮勘定	443	資 本 剰 余 金	5,875
その他の有形固定資産	673	資 本 準 備 金	5,875
無 形 固 定 資 産	175	利 益 剰 余 金	8,284
ソフトウェア	117	利 益 準 備 金	1,609
その他の無形固定資産	58	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,674
繰 延 税 金 資 産	2,298	別 途 積 立 金	5,331
支 払 承 諾 見 返	4,037	退 職 給 与 積 立 金	25
貸 倒 引 当 金	△ 5,535	繰 越 利 益 剰 余 金	1,317
		自 己 株 式	△ 48
		株 主 資 本 合 計	21,596
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,981
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,600
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3,582
		純 資 産 の 部 合 計	25,179
資産の部合計	784,325	負債及び純資産の部合計	784,325

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、
建 物 2年～50年
動 産 2年～20年
その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,406百万円であります。
9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理
なお、会計基準変更時差異(2,385百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
11. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
12. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相

当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。

13. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
14. 関係会社の株式総額 54百万円
15. 関係会社に対する金銭債権総額 5,640百万円
16. 関係会社に対する金銭債務総額 190百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額 4,506百万円
18. 有形固定資産の圧縮記帳額 342百万円
19. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部及び車両については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
20. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,572百万円、延滞債権額は21,656百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
21. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は184百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,825百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,239百万円であります。なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は1,000百万円であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,383百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券46,656百万円、現金預け金21百万円及びその他資産2百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち敷金保証金は404百万円あります。
27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との差額 2,651百万円

28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は、1,180百万円であります。なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,180百万円減少しております。

29. 1株当たりの純資産額 3,323円96銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。以下33.までについても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち 益 (百万円)	うち 損 (百万円)
国 債	—	—	—	—	—
地 方 債	3,144	3,190	46	46	—
社 債	—	—	—	—	—
そ の 他	36,279	32,806	△3,472	512	3,985
合 計	39,423	35,997	△3,426	559	3,985

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち 益 (百万円)	うち 損 (百万円)
株 式	10,937	15,126	4,188	4,494	305
債 券	142,670	141,718	△952	243	1,195
国 債	59,050	58,076	△974	38	1,012
地 方 債	2,376	2,375	△ 0	19	20
社 債	81,243	81,265	22	184	162
その他	8,235	8,325	90	148	58
合 計	161,843	165,169	3,326	4,886	1,560

なお、上記の評価差額から繰延税金負債1,344百万円を差し引いた額1,981百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

31. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	18,260	1,229	17

32. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	—
社債	1,180
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	54
関連法人等株式	—
その他有価証券	
非上場株式	438

33. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	34,862	64,902	43,086	42,470
国債	101	15,883	22,621	19,470
地方債	—	4,617	902	—
社債	34,761	42,805	4,878	—
その他	—	1,596	14,683	23,000
その他	505	3,156	1,149	—
合計	35,367	68,058	44,236	42,470

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は111,020百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が111,020百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	3,245百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	304
減価償却額超過額	162
その他	396
繰延税金資産小計	4,108
評価性引当額	△ 464
繰延税金資産合計	3,643
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△ 1,345
繰延税金負債合計	△ 1,345
繰延税金資産の純額	2,298

36. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。
- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。
なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する額は、25,179百万円であります。
 - (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」、「退職給与積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
 - (3) 繰延ヘッジ損失（又は繰延ヘッジ利益）として「その他資産」（又は「その他負債」）に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
 - (4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
 - (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
 - ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
 - ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
37. 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準および適用指針を適用しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響はありません。

第86期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		19,853
資金運用収益	15,811	
貸出金利息	12,093	
有価証券利息配当金	2,963	
コールローン利息	234	
預け金利息	273	
金利スワップ受入利息	86	
その他の受入利息	159	
役務取引等収益	2,482	
受入為替手数料	980	
その他の役務収益	1,502	
その他業務収益	750	
外国為替売買益	4	
商品有価証券売買益	4	
国債等債券売却益	738	
国債等債券償還益	2	
その他経常収益	808	
株式等売却益	491	
その他の経常収益	317	
経常費用		17,934
資金調達費用	2,164	
預金利息	1,032	
譲渡性預金利息	31	
コールマネー利息	0	
借用金利息	216	
その他の支払利息	884	
役務取引等費用	1,597	
支払為替手数料	171	
その他の役務費用	1,426	
その他業務費用	922	
国債等債券売却損	17	
国債等債券償還損	857	
金融派生商品費用	35	
その他の業務費用	11	
営業経費	12,071	
その他経常費用	1,177	
貸倒引当金繰入額	606	
貸出金償却	484	
株式等償却	24	
その他の経常費用	62	
経常利益		1,918
特別利益		24
償却債権取立益	24	
特別損失		55
固定資産処分損失	55	
税引前当期純利益		1,887
法人税、住民税及び事業税		129
法人税等調整額		600
当期純利益		1,158

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引による収益
 資金運用取引に係る収益総額 179百万円
 役員取引等に係る収益総額 7百万円
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 11百万円
- 関係会社との取引による費用
 資金調達取引に係る費用総額 0百万円
 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 568百万円
3. 1株当たり当期純利益金額 152円87銭
4. 従来は損益計算書の末尾において当期末処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これにともない、利益処分計算書は当期より作成していません。
5. 関連当事者との取引

属性	会社等の名称	住所	資本金は又出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容 役員兼任等	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(該当会社の子会社を含む)	三井環境株式会社	宮城県仙台市宮城野区	10百万円	産業廃棄物収集・運搬・解体工事業	—	—	金銭貸借 貸付金の返済利息の受取	11百万円 0百万円	証券貸付	0百万円

(注1) 当行頭取三井精一の近親者が議決権の60%を直接所有しております。

(注2) 融資取引につきましては、一般の貸出金と同様であります。

第86期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
				別 途 積 立 金	選 任 給 与 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
前事業年度末残高	7,485	5,875	1,609	4,331	25	1,547	△ 35	20,839	
当事業年度変動額									
剰余金の配当						△ 378		△ 378	
利益処分による役員賞与						△ 10		△ 10	
別途積立金の積立				1,000		△ 1,000		—	
当期純利益						1,158		1,158	
自己株式の取得							△ 12	△ 12	
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)									
当事業年度変動額合計	—	—	—	1,000	—	△ 230	△ 12	757	
当事業年度末残高	7,485	5,875	1,609	5,331	25	1,317	△ 48	21,596	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰 ヘッジ 延 損益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差 額 等 合 計	
前事業年度末残高	2,792	—	1,602	4,394	25,234
当事業年度変動額					
剰余金の配当					△ 378
利益処分による役員賞与					△ 10
別途積立金の積立					—
当期純利益					1,158
自己株式の取得					△ 12
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	△ 810	0	△ 1	△ 811	△ 811
当事業年度変動額合計	△ 810	0	△ 1	△ 811	△ 54
当事業年度末残高	1,981	0	1,600	3,582	25,179

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行の自己株式の種類及び株式総数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数	摘 要
自 己 株 式					
普 通 株 式	12	3	—	15	(注)
合 計	12	3	—	15	

(注) 当事業年度における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針を適用し、株主資本等変動計算書を作成しております。

役 員

(平成19年3月31日現在)

代表取締役頭取	三 井 精 一
代表取締役副頭取	坂 井 淳
代表取締役専務	片 岡 不二夫
常務取締役	信 夫 俊 雄
取 締 役	馬 場 豊
取 締 役	鈴 木 隆
取 締 役	御園生 勇 郎
取締役相談役	日 下 睦 男
取 締 役	八 島 俊 章
常勤監査役	関 谷 典 男
常勤監査役	牛 坂 賢 一
監 査 役	大和田 泰 夫
監 査 役	柿 崎 征 英

平成19年3月31日現在 **連結貸借対照表**

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	19,630	預 金	717,749
コールローン及び買入手形	50,000	譲 渡 性 預 金	22,560
買入金銭債権	37	借 用 金	9,983
有 価 証 券	206,211	そ の 他 負 債	2,422
貸 出 金	489,815	賞 与 引 当 金	312
外 国 為 替	32	退 職 給 付 引 当 金	752
そ の 他 資 産	4,733	再評価に係る繰延税金負債	1,896
有形固定資産	12,022	支 払 承 諾	4,037
建 物	2,502	負債の部合計	759,715
土 地	8,390	(純資産の部)	
建設仮勘定	443	資 本 金	7,485
その他の有形固定資産	685	資 本 剰 余 金	5,875
無形固定資産	180	利 益 剰 余 金	6,647
ソフトウェア	121	自 己 株 式	△ 48
その他の無形固定資産	58	株 主 資 本 合 計	19,959
繰延税金資産	3,056	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,981
支払承諾見返	4,037	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
貸倒引当金	△ 5,687	土 地 再 評 価 差 額 金	2,402
		評価・換算差額等合計	4,384
		少 数 株 主 持 分	12
		純資産の部合計	24,356
資産の部合計	784,071	負債及び純資産の部合計	784,071

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 土地の再評価は、土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算出しております。同法律第10条に規定する差額は、2,651百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,572百万円、延滞債権額は21,752百万円、3ヵ月以上延滞債権額は195百万円、貸出条件緩和債権額は3,879百万円であり、その合計額は27,399百万円であります。
なお、それぞれの定義は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号口によっております。
4. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率 9.55% (国内基準)
5. 有形固定資産の減価償却累計額 5,044百万円
6. 1株当たりの純資産額 3,213円60銭
7. 担保に供している資産は、有価証券46,656百万円、現金預け金21百万円及びその他資産2百万円であります。

(平成18年4月1日から)
(平成19年3月31日まで) **連結損益計算書**

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	20,025
資金運用収益	15,937
貸出金利息	12,219
有価証券利息配当金	2,963
コールローン利息及び買入手形利息	234
預け金利息	273
その他の受入利息	246
役員取引等収益	2,538
その他の業務収益	750
その他の経常収益	799
経常費用	17,944
資金調達費用	2,165
預金利息	1,032
譲渡性預金利息	31
コールマネー利息及び売渡手形利息	0
借用金利息	217
その他の支払利息	884
役員取引等費用	1,601
その他の業務費用	922
その他の経常費用	11,988
貸倒引当金繰入額	1,267
その他の経常費用	676
	590
経常利益	2,081
固定資産処分益	96
償却の他の特別利益	71
	24
	1
特別損失	85
固定資産処分損失	71
減損損失	13
税金等調整前当期純利益	2,092
法人税、住民税及び事業税	146
法人税等調整額	665
少数株主利益	2
当期純利益	1,278

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益金額 168円66銭
3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却494百万円、債権売却損失36百万円及び株式等償却24百万円を含んでおります。
4. 連結損益計算書の収益及び費用の分類は、「銀行法施行規制」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

●連結される子会社及び子法人等 (2社)

仙銀ビジネス株式会社
仙銀カード株式会社

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで) **連結株主資本等変動計算書**

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
直前連結会計年度末残高	7,485	5,875	5,758	△ 35		19,082
当連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当			△ 378			△ 378
利益処分による役員賞与			△ 10			△ 10
当期純利益			1,278			1,278
自己株式の取得				△ 12	△ 12	
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)						
当連結会計期間中の変動額合計	—	—	889	△ 12		876
当連結会計期間末残高	7,485	5,875	6,647	△ 48		19,959

	評価・換算差額等				少数株主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
直前連結会計年度末残高	2,792	—	2,404	5,196	10	24,288
当連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△ 378
利益処分による役員賞与						△ 10
当期純利益						1,278
自己株式の取得						△ 12
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△ 810	0	△ 1	△ 811	2	△ 809
当連結会計期間中の変動額合計	△ 810	0	△ 1	△ 811	2	67
当連結会計期間末残高	1,981	0	2,402	4,384	12	24,356

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式の種類及び株式数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数	摘 要
発行済株式数					
普通株式	7,591	—	—	7,591	
合計	7,591	—	—	7,591	
自己株式					
普通株式	12	3	—	15	(注)
合計	12	3	—	15	

(注) 当連結会計年度における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 当行の配当については、次のとおりであります。

当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	189百万円	25円00銭	平成18年 3月31日	平成18年 6月30日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	189百万円	25円00銭	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日
合計		378百万円			

基準日が当連結会計年度中に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	189百万円	利益 剰余金	25円00銭	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

4. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」（企業会計基準第6号平成17年12月27日）及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、従来の連結剰余金計算書に替えて連結株主資本等変動計算書を作成しております。

株式のご案内

●事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

●定時株主総会

毎年4月1日から3カ月以内に開催いたします。

●剰余金の配当のお支払

毎年3月31日を基準日としてお支払いいたします。

●中間配当を行う場合

毎年9月30日を基準日としてお支払いいたします。

●株主名簿管理人・事務取扱場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社

〔郵便物送付先・お問合せ先〕

〒137-8650 東京都江東区塩浜二丁目8番18号

日本証券代行株式会社 代理人部

(住所変更等用紙のご請求) ☎0120-707-842

(その他のご照会) ☎0120-707-843

株式お手続用紙のご請求をインターネットでもお受けいたします。

ホームページアドレス

<http://www.jsa-hp.co.jp/name/index.html>

(一部の用紙は、お手持ちのプリンターで印刷できます。)

同取次所

日本証券代行株式会社支店

当行本・支店

单元未滿株式の買取請求、株券喪失登録、住所変更届・改印届等のお届出、その他のお問合せ等もすべて上記日本証券代行株式会社でお取り扱いいたします。なお、当行本・支店でもお取り扱いいたします。

日本証券代行株式会社仙台支店

仙台市青葉区大町一丁目4番1号

明治安田生命仙台ビル6階

電話 (022) 223-9496

●基準日

定時株主総会については3月31日といたします。なお、その他必要があるときはあらかじめ公告して定めます。

●公告掲載新聞

仙台市において発行する河北新報および東京都において発行する日本経済新聞

●株式取扱手数料

名義書換 無料

株券再発行 新券交付1枚につき200円(印紙代)

株券喪失登録 請求1件につき8,400円(税込)

営業所のご案内

店名	郵便番号	所在地	電話
仙台市内・近郊地区			
本店	980-8656	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	(022)225-8241(大代表)
国分町支店	980-0811	仙台市青葉区一番町三丁目7番23号	(022)222-1416(代表)
中央通支店	980-0021	仙台市青葉区中央二丁目6番3号	(022)221-7261(代表)
荒町支店	984-0073	仙台市若林区荒町155番地	(022)221-7441(代表)
原町支店	983-0841	仙台市宮城野区原町二丁目5番41号	(022)256-6181(代表)
宮城野支店	983-0045	仙台市宮城野区宮城野二丁目14番1号	(022)291-2251(代表)
仙台東口支店	983-0852	仙台市宮城野区榴岡三丁目2番3号	(022)293-4685(代表)
宮町支店	980-0004	仙台市青葉区宮町五丁目7番28号	(022)234-2241(代表)
長町支店	982-0011	仙台市太白区长町三丁目2番7号	(022)248-2191(代表)
長町南支店	982-0012	仙台市太白区长町南三丁目3番25号	(022)246-1171(代表)
苦竹支店	983-0035	仙台市宮城野区日の出町一丁目4番37号	(022)231-8331(代表)
卸町支店	984-0015	仙台市若林区卸町一丁目6番地の15	(022)284-2171(代表)
多賀城支店	985-0874	多賀城市八幡四丁目3番14号	(022)366-1377(代表)
黒松支店	981-8006	仙台市泉区黒松一丁目9番31号	(022)275-2211(代表)
中山支店	981-0952	仙台市青葉区中山四丁目14番40号	(022)278-8611(代表)
将監支店	981-3132	仙台市泉区将監八丁目3番4号	(022)372-5151(代表)
松陵支店	981-3108	仙台市泉区松陵一丁目16番地の1	(022)372-2201(代表)
南光台支店	981-8002	仙台市泉区南光台南三丁目37番28号	(022)251-2111(代表)
泉ヶ丘支店	981-3352	黒川郡富谷町富ヶ丘二丁目27番2号	(022)358-3515(代表)
大富支店	981-3362	黒川郡富谷町日吉台二丁目38番地の1	(022)358-8951(代表)
桜ヶ丘支店	981-0961	仙台市青葉区桜ヶ丘五丁目8番18号	(022)278-8731(代表)
北山支店	981-0931	仙台市青葉区北山一丁目2番11号	(022)273-5311(代表)
宮城町支店	989-3126	仙台市青葉区落合二丁目11番7号	(022)392-6431(代表)
上杉支店	980-0011	仙台市青葉区上杉一丁目17番18号	(022)265-1291(代表)
台原支店	981-0911	仙台市青葉区台原二丁目1番15号	(022)234-0181(代表)
八幡町支店	981-0933	仙台市青葉区柏木二丁目1番16号	(022)272-3730(代表)
南小泉支店	984-0821	仙台市若林区中倉一丁目25番35号	(022)232-1565(代表)
沖野支店	984-0831	仙台市若林区沖野三丁目12番25号	(022)285-6251(代表)
東部工場団地支店	984-0001	仙台市若林区鶴代町6番1号	(022)239-7481(代表)
八木山支店	982-0801	仙台市太白区八木山本町一丁目38番地の1	(022)229-2111(代表)
太白支店	982-0212	仙台市太白区太白二丁目14番1号	(022)244-4051(代表)
西中田支店	981-1105	仙台市太白区西中田五丁目16番1号	(022)242-3361(代表)
鶴が丘支店	981-3109	仙台市泉区鶴が丘一丁目101番地の7	(022)372-6661(代表)
利府支店	981-0104	宮城郡利府町中央三丁目5番地3	(022)356-4141(代表)
高砂支店	985-0853	多賀城市高橋二丁目16番9号	(022)368-9021(代表)
吉岡支店	981-3626	黒川郡大和町吉岡南二丁目4番地の1	(022)345-2121(代表)

(平成19年6月1日現在)

店名	郵便番号	所在地	電話
県南地区			
白石支店	989-0275	白石市字本町3番地	(0224)25-5211(代表)
角田支店	981-1505	角田市角田字町70番地2	(0224)63-2251(代表)
丸森支店	981-2165	伊具郡丸森町字町西29番地の2	(0224)72-1167(代表)
大河原支店	989-1201	柴田郡大河原町大谷字町向103番地の29	(0224)53-2245(代表)
船岡支店	989-1601	柴田郡柴田町船岡中央二丁目13番12号	(0224)55-1140(代表)
岩沼支店	989-2432	岩沼市中央一丁目5番18号	(0223)22-2185(代表)
名取支店	981-1224	名取市増田三丁目3番6号	(022)382-3141(代表)
名取が丘支店	981-1235	名取市名取が丘三丁目5番17号	(022)384-3636(代表)
亘理支店	989-2351	亘理郡亘理町字中町東202番地2	(0223)34-2131(代表)
沿岸地区			
塩釜支店	985-0052	塩釜市本町6番6号	(022)365-2156(代表)
石巻支店	986-0824	石巻市立町一丁目6番3号	(0225)22-2121(代表)
中里支店	986-0815	石巻市中里一丁目3番3号	(0225)93-8651(代表)
女川支店	986-2261	牡鹿郡女川町女川浜字大原479番地の3	(0225)53-4181(代表)
志津川支店	986-0752	本吉郡南三陸町志津川字五日町34番地	(0226)46-3670(代表)
歌津支店	988-0453	本吉郡南三陸町歌津字伊里前89番地の3	(0226)36-2006(代表)
気仙沼支店	988-0017	気仙沼市南町二丁目1番8号	(0226)22-6960(代表)
雄勝支店	986-1334	石巻市雄勝町伊勢畑一丁目1番地	(0225)57-2121(代表)
津谷支店	988-0308	本吉郡本吉町津谷松岡57番地	(0226)42-2616(代表)
県央地区			
古川支店	989-6163	大崎市古川台町4番38号	(0229)22-2020(代表)
田尻支店	989-4415	大崎市田尻字町201番地	(0229)39-1118(代表)
岩出山支店	989-6413	大崎市岩出山字東川原町6番地の7	(0229)72-1078(代表)
涌谷支店	987-0162	遠田郡涌谷町字本町81番地の1	(0229)43-2203(代表)
中新田支店	981-4261	加美郡加美町字町裏38番地の1	(0229)63-2274(代表)
鳴子支店	989-6823	大崎市鳴子温泉字湯元101番地	(0229)83-2261(代表)
三本木支店	989-6321	大崎市三本木字北町63番地の2	(0229)52-3511(代表)
県北地区			
登米支店	987-0702	登米市登米町寺池九日町10番地	(0220)52-2370(代表)
米川支店	987-0901	登米市東和町米川字町42番地	(0220)45-2041(代表)
津山支店	986-0401	登米市津山町柳津字本町79番地	(0225)68-2311(代表)
佐沼支店	987-0511	登米市迫町佐沼字東佐沼64番地の4	(0220)22-2547(代表)
高清水支店	987-2185	栗原市高清水新町11番地	(0228)58-3121(代表)
中田町支店	987-0621	登米市中田町宝江黒沼字十文字234番地の2	(0220)34-3941(代表)
瀬峰支店	989-4512	栗原市瀬峰下藤沢162番地の5	(0228)38-3771(代表)
岩ヶ崎支店	989-5301	栗原市栗駒岩ヶ崎下小路46番地	(0228)45-2131(代表)
築館支店	987-2216	栗原市築館伊豆一丁目12番38号	(0228)22-2206(代表)
県外地区			
東京支店	103-0023	東京都中央区日本橋本町三丁目9番4号	(03)3663-5781(代表)

店舗外現金自動設備設置場所

(仙 台 市)

宮 城 県 庁
仙 台 合 同 庁 舎
仙 台 市 役 所
泉 区 役 所
J R 仙 台 駅 1 階
J R 仙 台 駅 2 階
J R 仙 台 駅 3 階
地 下 鉄 仙 台 駅
泉 中 央 駅 ビ ル
三 越 仙 台 店
藤 崎 デ パ ー ト
仙 台 フ ォ ー ラ ス
東 北 労 災 病 院
東 北 学 院 大 学
東 北 学 院 大 学 泉 キ ャ ン パ ス
東 北 福 祉 大 学
宮 城 学 院
ヨ ド バ シ カ メ ラ 仙 台 店
ア エ ル
ウ ジ エ ス ー パ ー 袋 原 店
ウ ジ エ ス ー パ ー 西 多 賀 店
ウ ジ エ ス ー パ ー 長 町 店
ウ ジ エ ス ー パ ー 明 石 南 店 前
荒 巻 セ ン ト ラ ル プ ラ ザ
鶴 ケ 谷
ジ ャ ス コ 仙 台 幸 町 店
ジ ャ ス コ 仙 台 中 山 店
マ ッ ク ス バ リ ュ 仙 台 南 光 台 店
ザ ・ モ ー ル 仙 台 長 町
や ま や 沖 野 店

グリーンマート南光台店
ダイシン泉店
みやぎ生協高砂駅前店
みやぎ生協六丁の目店
みやぎ生協愛子店
SEIYU大和町店
ヨークベニマル新田東店
ヨークベニマル遠見塚店
ヨークベニマル柳生店
ヨークベニマル南吉成店
ヨークベニマル泉将監店
ヨークベニマル市名坂店
幸 町
南 吉 成
陸上自衛隊仙台駐屯地
北 仙 台

(大 和 町)

ヨークベニマル大和吉岡店

(大 郷 町)

大郷ふるさとプラザ

(富 谷 町)

ジャスコ富谷店

(利 府 町)

ジャスコ利府店

(多 賀 城 市)

J R 多 賀 城 駅
みやぎ生協大代店
ジャスコ多賀城店
ヨークベニマル多賀城店
下 馬

- (白 石 市)
 ヨークタウン白石
 セラビ白石
- (角 田 市)
 角 田 市 役 所
- (柴 田 町)
 イオンタウン柴田ショッピングセンター
- (岩 沼 市)
 ヨークベニマル岩沼西店
- (名 取 市)
 精 神 医 療 セ ン タ ー
 宮城県立がんセンター
 仙 台 空 港
 ダイヤモンドシティ・エアリ
 ホーマックススーパーデポ名取店
- (塩 釜 市)
 イオンタウン塩釜ショッピングセンター
 やまや塩釜店
- (東松島市)
 ダイシン矢本店
- (石 巻 市)
 イオンスーパーセンター石巻東店
 イオン石巻ショッピングセンター
 ウジエスーパー山下店
 ヨークベニマル大街道店
 みやぎ生協渡波店
 河北アゼリアプラザ
- (気仙沼市)
 ジャスコ気仙沼店
- (大 崎 市)
 J R 古 川 駅
- ジラフィー100ふるかわ店
 ジャスコ古川店
 ヨークベニマル古川南店
 ヨークベニマル古川福浦店
 カウボーイ三本木店
 大崎市田尻総合支所
- (美 里 町)
 ヨークベニマル小牛田店
- (涌 谷 町)
 ヨークベニマル涌谷店
- (登 米 市)
 登米市役所登米庁舎
 みやぎ生協加賀野店
 ジャスコ南方店
 ウジエスーパー佐沼本店
- (栗 原 市)
 循環器・呼吸器病センター
 ヨークベニマル築館店

以上90カ所(平成19年6月1日現在)

